


**令和5年10月から
消費税インボイス制度
が始まります。**


**消費税
インボイス
制度**

**登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!**

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。 [説明会ページへ](#) 

制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の [特設サイトへ](#) 

「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトでは

① 制度の解説動画 ② AIを活用したチャットボット
③ 軽減・インボイスコールセンター などをご案内しております

登録申請手続は、かんたん・便利♪ e-Tax をご利用ください!!

- [e-Taxソフト(WEB版)]、をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

鏡野町物価高騰対策臨時給付金の確認書の提出はお済みですか？

11月中にお送りしている確認書の提出がまだの方は、下記期日までにご提出ください。

○提出期限
令和5年1月31日(火) 消印有効

○給付対象者
令和4年9月30日において、鏡野町の住民基本台帳に記録されている人を対象として、世帯主へ支給します。

○給付額
給付対象者1人につき1万円支給します。(世帯主の口座に一括して給付)

○確認書提出の際の注意

- ・口座情報を新たに設定したり変更する際は、振込先の口座番号と名義が分かるよう通帳のコピー(ネットバンクの場合はスクリーンショット等を紙に印刷)を添付してください。
- ・単独世帯の世帯主が亡くなられた場合は、受取人がいないため支給できません。

お問い合わせ先 鏡野町まちづくり課 担当：山本 電話(0868)54-2982

ふるさと納税返礼品贈呈事業者を募集しています! 鏡野町ふるさと納税で全国に商品をPRしませんか？

鏡野町では、ふるさと納税制度により鏡野町に寄附をいただいた方に対し、お礼として商品やサービス(返礼品)を贈呈しています。この返礼品を通じて、地域の魅力発信および町内産業の活性化につなげるため、今回返礼品贈呈にご協力いただける事業者を新しく募集します。

○事業者のメリット

- ふるさと納税された方へ返礼品として贈呈することで、販路拡大につながります。
- 返礼品として登録されることで、ふるさと納税ポータルサイトやパンフレット等に掲載され、商品のPRになります。
- チラシやパンフレットを返礼品に同梱することができるため、他の商品などもPRすることができます!

○対象 個人事業主・法人

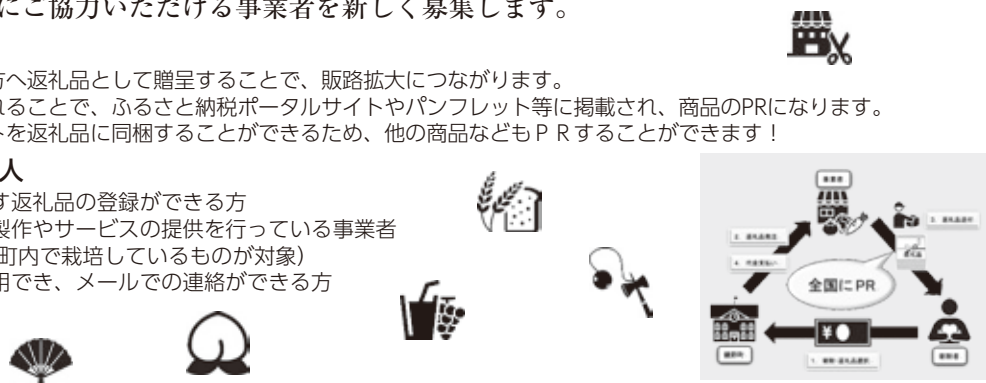
※地場産品の基準を満たす返礼品の登録ができる方

- 町内で生産・製造・製作やサービスの提供を行っている事業者(農作物の場合、鏡野町内で栽培しているものが対象)
- インターネットが利用でき、メールでの連絡ができる方

○募集期間
随時受け付けます

○提出書類

- 鏡野町ふるさと納税返礼品贈呈事業者申込書(鏡野町産業観光課にあります)
- 商品の写真



*** 返礼品の価格は寄附金額の3割以下となります。**
(例：寄附金額 10,000円 ⇒ 返礼品価格(税込) 3,000円)
※詳しくは鏡野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 鏡野町産業観光課 ふるさと納税 担当：ソーター 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地 電話(0868)54-2987 FAX(0868)54-3662 Mail : sangyou@town.kagamino.lg.jp